様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　11月　　26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とうきゅうけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 東急建設株式会社  （ふりがな）　てらだ　みつひろ  （法人の場合）代表者の氏名　　　 寺田　光宏  住所　〒150-8340  東京都渋谷区渋谷1-16-14　渋谷地下鉄ビル  法人番号　9011001040166  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 長期経営計画 “To zero, from zero.” 2. 統合報告書2024 | | 公表日 | 1. 2021年5月12日(初版) 2024年5月9日(第四版) 2. 2024年9月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト   1. 『初版』 <https://pdf.irpocket.com/C1720/eq9A/eSqS/qlbf.pdf> [P4、P9、P12] 『第四版』 <https://pdf.irpocket.com/C1720/RzLT/ZR0f/PXdi.pdf>   [P2-4]   1. <https://pdf.irpocket.com/C1720/n85z/DVTs/AnZR.pdf> [P30-31] | | 記載内容抜粋 | 1. VISION2030：「0へ挑み、0から挑み、環境と感動を未来へ建て続ける」   競争優位の源泉：デジタル技術（DX戦略）：BIM/CIMによるデジタルプラットフォームを構築し、デジタルシフトを加速する  長期経営計画：基本方針と５つの重点戦略：国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、気候変動リスクの低減を中心にSDGsを起点とした社会課題の解決に向けた３つの提供価値を軸に、５つの重点戦略を実行する。これにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指す。   1. 中長期の外部環境の認識：「生産性向上への期待」、「デジタル技術の加速度的進化」、「一企業では解決できない課題の増加」   リスク：「デジタル技術の加速などさまざまな構造変化への対応遅れ」、「新たな事業領域でイノベーションを創出できる人材の不足」  機会：「デジタル技術による建設生産システムの変革と新たな価値提供機会の創出」、「DXによるバリューチェーンの川上・川下への価値提供機会の増加」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 『初版』2021年5月12日の取締役会で承認 『第四版』2024年5月9日の取締役会で承認 2. 2024年9月26日の取締役会で承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 長期経営計画 “To zero, from zero.” 2. 統合報告書2022 3. 東急建設のDX | | 公表日 | 1. 2021年5月12日(初版) 2024年5月9日(第四版) 2. 2022年9月30日 3. 2022年11月1日（1.0） 2024年10月28日（2.0） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト   1. 『初版』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/pdf/strategy.pdf> [P9、P16、P25] 『第四版』<https://pdf.irpocket.com/C1720/RzLT/ZR0f/PXdi.pdf> [P4] 2. <https://pdf.irpocket.com/C1720/n4cW/hKdg/Vp0h.pdf>  [P36-37] 3. 『1.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx01.pdf> [P4-9] 『2.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx02.pdf>[P4-9] | | 記載内容抜粋 | 1. デジタルツインに向けた現在の取り組み   BIMデータを活用し、遠隔監視による設備管理の省人化、テナント情報管理の効率化に加え、仮想世界「デジタルツイン」による省エネ・再エネのシミュレーションなど、建物管理者にとってのメリットを検証しています。   1. 当社のデジタル変革として取り組むテーマを、(外部・内部) × (知の深化・探索)の軸でカテゴライズした4象限にて領域を整理し、各領域で進める変革テーマを策定しました。   「これまで提供してきた価値のカイゼンと深化」  顧客接点のデジタル化による​潜在顧客への訴求​：全従業員の名刺を一元管理できるデータベースを構築し、 SFAとも連携して、得られたデータを活用するデジタルマーケティングによって幅広い顧客リーチを実現し、顧客接点の強化を図っています。  「これから求められる新しい価値の探索と実践」  データとデジタル技術による​独自価値の創出​：新たな価値提供の創出を目指し、いままで蓄積してきたデータの活用と、生成AIをはじめとしたBIM/CIMなどのデジタル技術を使用することで、当社の強みをさらに練磨しています。  ​「デジタル化による業務効率化・意思決定の迅速化」  業務の抜本的見直しによる効率化：営業や施工現場での各業務プロセスを見直すことにより、最適化および生産性向上を図ります。  データに基づく意思決定の迅速化：蓄積されたデジタルデータの活用に向けエンタープライズサーチを導入し、企業内の情報検索をカイゼンし、生産性向上を図っています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 『初版』2021年5月12日の取締役会で承認 『第四版』2024年5月9日の取締役会で承認 2. 2024年9月26日の取締役会で承認 3. 『1.0』2022年10月24日の取締役会で承認 『2.0』2024年10月24日の取締役会で承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 長期経営計画 “To zero, from zero. 『初版』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/pdf/strategy.pdf> [P16] 2. 東急建設のDX 『1.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx01.pdf> [P6、P8、P9、P10] 『2.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx02.pdf>[P6、P8、P9、P10] | | 記載内容抜粋 | 1. 戦略の重要テーマであるサステナビリティ・新規事業・DXを担う価値創造推進室を社長直属の組織として新設。各事業部門のICT関連部門を統括し、DXによりBIM/CIM のプラットフォーム化やデジタル人材化を強力に推進する。 2. 「これから求められる新しい価値の探索と実践」   社外コラボレーションによる価値共創：設立したCVCファンド「TCIF」を通じてスタートアップに出資しており、これにより建設現場の生産性と労働環境の改善に向けたシナジーの創出を推進しています。  「挑戦を積み重ねるための人材育成・企業風土改革」  イノベーションを生む“型”の構築：事業提案制度を整備し、新規事業提案を広く従業員から募集することで、事業領域の拡大を目指しています。  当社のDX推進体制：DXの取組みは全社戦略の一つの柱と位置付け、実践的な運用を担当する副社長をDX推進委員長として、本社部門・事業部門・各支店を巻き込み全社一体で取り組んでいます。 なお、社長は取締役会議長として経営的観点から指導を行う体制としています。  デジタル人材育成の主な取組み：全従業員を対象にした「デジタル人材」育成計画の運用、「ITパスポート試験」の受験推奨、デジタル自己研鑽プログラム  デジタル人材確保の主な取組み：一年を通じて応募を受け入れる通年採用を開始しています。年間を通じて採用を行うことで門戸を広げ、デジタル人材を確保しやすい取組みを進めています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 長期経営計画 “To zero, from zero.   『初版』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/pdf/strategy.pdf> [P9、P25]  『第四版』 <https://pdf.irpocket.com/C1720/RzLT/ZR0f/PXdi.pdf> [P4]   1. [東急建設のDX]   『1.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx01.pdf> [P5] 『2.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx02.pdf>[P5] | | 記載内容抜粋 | 1. BIM/CIMによるデジタルプラットフォーム   建設事業、新しい収益モデルを支えるデータ基盤として、独自のプラットフォームを整備します。  競争優位の源泉（人材×DX）への投資：380億円  ・人事制度改革および人材育成投資  ・全社DX推進にかかる環境構築・システム基盤整備   1. BIM/CIMによる顧客体験価値の向上 「東急建設のBIMプラットフォーム」として、建物ライフサイクルの全面的なBIM化を行うことで、様々な領域での活用を拡大・建築事業のデジタルシフトを加速します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 長期経営計画 “To zero, from zero.” 2. 統合報告書2021 | | 公表日 | 1. 2021年5月12日(初版)   2024年5月9日(第四版)   1. 2021年9月21日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト   1. 『初版』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/pdf/strategy.pdf> [P7, P9, P22] 『第四版』 <https://pdf.irpocket.com/C1720/RzLT/ZR0f/PXdi.pdf> [P4] 2. <https://pdf.irpocket.com/C1720/Xq7P/yeVX/CrEB.pdf>   [P35] | | 記載内容抜粋 | ■競争優位の源泉（人材×DX）への投資  ①競争優位の源泉（人材×DX）への投資：380億円  ・人事制度改革および人材育成投資  ・全社DX推進にかかる環境構築・システム基盤整備  ■BIM活用による工事の生産性  ②バリューチェーン全体におけるBIMの活用を進め、将来的に工事の生産性を30%向上させることを目指しています。  ■戦略事業の収益割合  ①2030年度の収益構造：戦略事業 25％  戦略事業：「国際、不動産および建設事業のイノベーションや社会課題解決に繋がる新規事業の成長により、事業ポートフォリオの変革を実現」、「イノベーションを創造する企業文化の浸透により、新たな社会課題解決への取組みを、弛むことなく持続」  補足：①P9  DX戦略として、建設事業におけるデジタルシフトとBIM/CIMをプラットフォームとした人材×デジタル技術によるバリューチェン上での様々な付加価値創出によってコア事業のビジネスモデル変革と、建設事業のノウハウをベースとした新ビジネスモデルの構築による戦略事業の拡大を掲げています。これに基づき、P22にある収益構造の変革を目指しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年9月27日 2. 2022年11月1日（1.0） 2024年10月28日（2.0） 3. 2021年11月29日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト   1. 統合報告書2024 <https://pdf.irpocket.com/C1720/n85z/DVTs/AnZR.pdf> [P16, P17] 2. 東急建設のDX 『1.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx01.pdf> [P1] 『2.0』 <https://www.tokyu-cnst.co.jp/company/strategy/digital_transformation/pdf/pdf_dx02.pdf> [P1]   日経ESG   1. 東急建設・寺田光宏社長「『感動』提供企業を目指し人材改革」<https://project.nikkeibp.co.jp/ESG/atcl/column/00006/102400331/> | | 発信内容 | 1. 競争優位の源泉を人材とデジタル技術と定め、会社全体で人材のデジタル対応を進めること、デジタルを用いて企業価値を高めることを、CEOインタビューに答える形式で代表取締役社長が発信しています。 2. 当社の強み（工事中であっても都市機能や経済活動を低下させず、生活する人々の安全性や利便性を維持しながら都市を再構築できること）をデータとデジタル技術でさらに磨き上げ、パートナーと協働しながら社会課題の解決に挑戦し、業務効率化やデータの一元管理、全社での活用等の社内改善に留まることなく、デジタル技術を駆使しながら改革を推し進める。そして、時代に適応した新しい価値・ビジネスモデルを提供することで、Well-beingの実現を目指す、ということをトップメッセージとして代表取締役社長が発信しています。 3. 当社のデジタル人材育成について、VISION2030と長期経営計画の達成に向けた経営戦略との関係性を示しながら、対談記事として代表取締役社長が発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年9月頃　～　2023年12月頃 | | 実施内容 | DX推進指標の自己診断結果提出サイトから提出した「DX推進指標」自己診断フォーマットVer2.3により課題の把握を行っている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 通年実施 | | 実施内容 | ■セキュリティ取組概要  情報セキュリティ委員会を中心として、「情報セキュリティポリシーの策定・評価・見直し」「サイバーセキュリティ教育の実施」「高度情報セキュリティ人材の育成・確保」などの取り組みを行っています。  ■セキュリティ監査の実施  2013年3月に情報セキュリティ方針を策定、2021年4月に情報セキュリティポリシーと情報セキュリティガイドラインを改訂、2024年4月に情報セキュリティガイドライン（情報システム編）を新規作成し、対策を強化しております。  定期的に「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づいたセキュリティ監査を実施し、情報資産やインシデント対応の整備および社内規定の更新を行っています。2024年度の取り組みとして、4月に情報セキュリティガイドライン（情報システム編）を新規作成し、情報セキュリティの監査を実施致しました。  ■セキュリティ人材の育成  情報処理安全確保支援士：資格登録者1名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。